

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者の「人権が守られ、自分らしさが尊重され、あたり前の暮らしが続けることができる」を理念に、グループホーム（以下「ホーム」という。）が地域の中で孤立することなく、地域との連携を深められるよう職員全員で日々努めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は利用者担当制により、利用者の個別性を尊重した“その人らしい生活”の実現を目指し、ミーティングやカンファレンスを通して職員全員で確認しながら利用者に向き合う姿勢がうかがわれる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域自治会に加入し、地区の祭りや掃除当番への参加、ホームの行事案内を行なうことで、日常的に地域の人々との交流が行なわれている。さらに、地域の高齢者が日中、一緒にホームで過ごせないか検討している。		地域密着型ホーム実現のためにも、「ひなたぼっこ」の存在が地域に貢献できることを発信し、積極的な地域との連携を図っていただきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価を見直し、課題となった項目については、すみやかに改善されている。		植栽のせんていや芝生の手入れなどは継続的に必要であり、今後もボランティアや家族、母体施設の職員の支援体制などを具体化していただきたい。

宮崎県日向市 永寿園グループホームひなたぼっこ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月ごとに開催している。開催を重ねることで推進委員のそれぞれの意見が利用者に生かされてきている。また、認知症の研修に推進委員も参加してもらい、認知症の理解を図っている。	○	運営推進会議の内容は、利用者に十分生かされるものである。現在の推進会議メンバーに行政の担当者、社会福祉協議会、近隣者の参加があると、ホームにとって、さらに充実した意見が交わされると思われる。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターから運営推進会議に参加しているが、主管課等との連携が少ないと思われる。	○	行政の役割である情報の提供、相談に関する支援や指導、研修の実施などは、ホームのサービスの質の向上につながるものであり、運営推進会議への参加をはじめ気軽に訪ねられる関係を図っていただきたい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用料はなるべく家族に持参していただき、その都度家族へ報告をしている。毎月の会報(ひなたぼっこ)を手渡しできなかった家族には、担当職員が利用者の様子を添えて郵送し喜ばれている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時に担当者は意見や苦情を言いやすい雰囲気づくりを心がけるよう、日常的に話し合われている。職員に言いづらい場合には第三者相談機関があることを知らせてある。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	現在の主任は2年目であるが、他の職員は4～5年目である。なじみの関係をくずさないよう、職員は個々の利用者への配慮がみられる。		

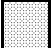
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会等には積極的に参加できる体制があり、伝達研修により全職員が共通情報を習得できるようにしている。また、職員が希望すれば資格取得への理解があり、介護福祉士を取得した職員もあり励みになっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日向地区グループホーム管理者会に毎月参加している。また、県北グループホーム連絡協議会には出席できる職員は全員参加し交流が図られている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	新規の利用者には寄り添うケアで、本人が安心して過ごせるよう取り組んでいる。他の利用者と親しくなれるよう居場所づくりにも配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	お互いの思いを尊重しながら、職員は利用者を支え、利用者からは経験豊富な助言と知識をもらうという関係構築に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向を聞き取り、家族にも相談をしながら、それぞれの希望に沿った対応ができるよう、職員はカンファレンス等でも努力している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月のミーティングで介護計画を作成している。定期的なもののほかに状況に応じてミニカンファレンスをするなど、より細かい検討がなされている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画については定期的な見直しがなされており、状態に即した内容になっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の声を聞きながら外出支援や通院支援が行なわれている。「いきいきサロン」への参加や、デイサービスに参加している友人との面会希望をかなえられている。		地域の認知症ケアの拠点として、相談の受け入れや、日中の高齢者の受け入れの企画が期待される。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者全員がかかりつけ医で対応している。通常の受診には職員が同行しているが、週3回の人工透析には、家族に依頼している。透析者と糖尿病治療者がいるため、食事療法上の注意事項に努めている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末ケアの必要性は認識しているが、設備やマンパワーの整った母体施設での受け入れ態勢があり、家族の希望を尊重する意向である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの人格を尊重した声かけや対応がなされている。全員が個室の間取りがない中、入居もいない人や不穏状態の人は個室で対応している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	随時声かけをしながら本人の意志や体調を確認し、利用者個々のペースを尊重した支援が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	近くの商店と一緒に買い物に出かけ、献立を考えたり、調理の下ごしらえや後片づけを職員と一緒にしている。透析者と糖尿病治療者に合わせ、全員で高齢者にも必要な塩分制限や温野菜の摂取、糖分制限の食事がなされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日できるが隔日に入浴する場合が多い。自分たちで入浴順番が定着している。介護度に応じた入浴介助が行なわれている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者ができることとして、食事の準備や後片づけの外、洗濯物のしわ伸ばし、ぞうきんがけなど、慣れ親しんできた事が行なわれるよう支援している。母体施設の季節ごとの行事である祭りや餅つきは楽しんで参加されている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日一緒に母体施設に業務日誌を届けたり、買い物に外出している。自宅が気になる場合には、ドライブ途中に立ち寄るなど柔軟に対応している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関にはセンサーはあるが鍵は掛けていない。不穏状態や帰宅願望が強くなった時には、注意して対応するようにしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	2か月ごとに、火災と地震の避難訓練が職員により行なわれている。運営推進会議において消防団や地域の協力が得られるよう議題にしている。	○	防災訓練及び緊急時避難訓練は頻回に行なわれているので心強い。現在は職員の指導であるので、年1～2回は消防団の指導を取り入れると、専門的視点で効果的な訓練になると思われるので実施していただきたい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	人口透析や糖尿病の食事制限によく対応されている。水分摂取が少ない人で、ゼリーなどの代替物にも偏食があるため、他の方法がないか苦慮している。		水分摂取については少量づつでも頻回に飲水すると、1日の水分不足が緩和される。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一般住宅を利用しているため、食堂やリビングと居室兼用の間取りとなって狭さは否めないが、広いベランダから芝生の広い庭に出て、ゆったりと過ごせる雰囲気になっている。壁面には季節を感じる飾りつけが随所に見られ、優しさと温かさが漂う空間になっている。		気分転換や日光浴にもなり、ゆったりと過ごすため、お茶や食事、家族との面接などにも、ベランダや庭にテーブルやいすを配置すると多機能に活用できると思われる。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	たんすや家族の写真を持ち込み、なじみのある環境での生活の場となっている。		

※  は、重点項目。